

令和7年度総合計画審議会 第1回自治・まちづくり部会

日 時

令和7年9月30日（火） 13時30分～15時15分

会 場

郡上市役所 八幡防災センター研修室

出席者

【委 員】山根 さき、嶋田 佑樹、今井 良幸、尾藤 望、小林 与志夫、山下 優子、川端孝哉
計7名
※欠席委員 1名（北山 徳宏）

【事務局】曾我企画課長補佐、木嶋政策推進課長補佐、猿渡改革推進係長、蓑島企画調整係長

【職員起草委員】（議会事務局）三島 （市長公室）地口

会議内容

進行：曾我企画課長補佐

1. 開会 13:30

2. 会長あいさつ（山根部会長）

進行：山根部会長

3. 協議事項

（1）第3次郡上市総合計画の前期基本計画について
まちづくり・地域振興分野

■事務局より（蓑島係長）

- ・今回より各部会において基本計画について審議いただく。自治・まちづくり部会では、本日第1回は「まちづくり・地域振興」分野、第2回は「行政運営」分野を審議内容としている。
- ・「基本計画」は、「基本構想」を実現するための分野ごとの課題や今後の展望を分析して体系的に施策を示した中期的な計画のことで、端的に言えば「基本構想実現のための分野ごとの方針と施策」ということで、審議委員の皆様には、ご自身の専門分野に関わる内容または専門外の分野についてもご意見をいただきたい。
- ・前回までの審議会でお示しした通り、次期総合計画の策定方針には「包括的な政策方針」があった。社会の変化などに柔軟に対応できるような、より包括的な表現を用いて計画素案を作成してきた。具体的には特定の事業名、施設名、事業箇所、補助金名等について、特段の事情がない限りは記載せず、それらは各所管課が定める個別計画や毎年の予算の中で定めて実施していく方針とした。その点をご承知いただき、不足する言葉や盛り込んでほしい内容があればご意見をいただきたい。また、基本構想の将来像の実現及び分野別の基本目標を達成するためにふさわしい施策や取り組みであるかという視点でも審議していただきたい。

※資料1により「まちづくり・地域振興」分野の説明

■委員からの質疑・意見

方針1：自治・協働分野

- (委 員) 若者が主体となった活動の促進や幅広い世代ということで一つにまとめてもらったかもしれないが、高齢者でも一生懸命頑張ってみえる方や、今まで頑張ってきた人たちの事も、もうちょっと取り上げてもらいたいと感じる。
- (委 員) 同感で、「若者」という言葉に語弊が生じる可能性がある。例えば「だれもが」などという表現であれば、幅広い世代に関わることだと伝わってくるのではないか。この表現では分断を招くような気もしてしまう。
- (委 員) 高齢の方でも活躍できると思うし、実際活躍してみえる方もいらっしゃるので、若者に限った話ではないため、もう少し丁寧な表現とした方が良い。
- (委 員) 分断という話もあったが、私もちょっと分けすぎかと思う。もちろん若い人たちが活躍できることを住民自治の中で常に念頭に置くことは当然重要だが、施策1の「住民自治の推進」にうまく融合させ、若者の文言も入れつつ、今まで活躍されてきた人達にこれからも活躍してもらうという意味合いを強めてもよいのではないか。
- (委 員) 自分は39歳なので、自分を若者かどうか判断できないが、若い世代の意見が通りにくい現状を感じているため、自治会の会議には関わりたくないと感じ、特に、年長者の意見に「はい」と答えるだけの流れがあると感じていた。しかし最近では、多くの若者が年長者の方からの支持を受けていると実感していると思うので、先輩たちの努力を尊重しながらも若者に直接的なメッセージを届けることが重要だと思う。ただ、施策1と2が混同されると似通った内容になってしまうため、若者と住民自治の二つの柱があり、これをどう差別化するかが重要で、若者に限らず、柔軟な発想を持つ人は多く、その意見を取り入れていくことも大切だと思う。
- (委 員) 現実的に見ると、自治会の担い手である60歳から65歳のリタイアした方々はマネジメント経験を持っており、さまざまな価値あるノウハウを持っているため、こういった人たちをどう活用するかが重要であり、住民自治を推進する中で、彼らに活躍してもらえる環境を作るべきだと思う。さらに、施策2のまちづくりにおいても、彼らの声が反映されるような表現にしていくと良い。最近では若者の意見が受け入れられる兆しもあるので、それを広げていくことが施策2の目的であると思うが、少し強引な面もあると感じる。
- (委 員) 施策1の住民自治は全体が対象で全世代にわたるという観点から見た場合、施策2が特に若者だけが取り上げられていると誤解されかねないため、もう少し工夫が必要だと思う。ただ、郡上市としては若者にフォーカスしたいという意識があること自体は否定されるべきではないし、言葉やカテゴライズの方法ひとつで見栄えは変わるので、全世代にわたる話を混ぜ込んで若者にフォーカスしている文章が消えてしまうよりは、施策1、2、3として、一つは若者、もう一つは高齢者に向けた施策も明確に分類する方法も良いかもしれない。
- (委 員) 高齢者というと後期高齢者のイメージを抱いてしまうので、他の言い方はないか。
- (委 員) 高齢者も受け身でいられては困るというメッセージを出したいのではないか。福祉分野で触れることはもちろん大事だが、高齢者にも活躍の場はあって期待されているということが伝わると良い。
- (委 員) 若者が活躍できるまちづくりの推進に関して、前回の計画では育成や教育に関する部分が書かれていたと思う。この表現では、若者にいきなり活躍してもらうことになってしまう。もちろん、中学生や小学生から意見をもらうことは大切だが、やはり担い手としては地域や多世代でうまく育てていく状況を作ることも重要だと思う。また、その要素を加え

ることで、今まで活躍してきた方々が若者をうまくフォローしていくという表現になるかもしれない。

(部会長) 個人的には若者というフレーズは重要になってくると思うが、市としてここで言う「若者」は何歳くらいをイメージしているのか。「高齢者」は年齢が明確になることが多いが、「若者」は幅が広すぎると感じている。

(事務局) 先日開催した庁内の策定委員会でも、「若者の定義」については議論があった。おそらく、明確な定義はないと思っており、国の定義でも18歳以上30歳未満となっていたり、移住施策といった地方創生関係では20歳以上40歳未満となっていたりと様々な現状である。イメージとしてはそれぐらいの年齢だが、表立って何歳と定義できるものではないという考えもあり難しいところである。

(部会長) 若者が主体となる活動は、今郡上市各地で取り組んでいると思うが、先輩方がいてこそできるまちづくりだと思うので、つなぎ言葉で「若者等」や「若者も」という表現にするとか、先輩方をどう表現するかということは重要な内容になると思う。この施策2を残したまま、皆さんの意見では、この方針1を定めるのであれば、施策を1つ増やすことや、人材育成という目線も考慮して、今回の全体のバランスを取る必要があるという事になると思う。二つの施策の組み合わせ方というところの話が多かったと思う。

(起草委員) 委員の皆さんがおっしゃる通り、施策1の住民自治の推進のところに、住民自治や市民協働が包括されており、多世代のみんなで参加してという意味を持たせている。その上で施策2の中で若者ばかりフォーカスされて、今メインプレーヤーになってる年齢が上の世代の方とか、別の世代の方がフォーカスされてない点については、誤解があってはいけないので表現方法を再考させていただく。

(委員) 施策1で、「市民主体」と「多様な主体」では主体の意味が異なると思うので、使い分けていただきたい。

(委員) 関連して、不易と流行という言葉あるが、流行が若者だとすると不易は先人であり、変わらないものを伝えていくのは、先人いわゆるレジェンドの先輩だと思うので、その地域の伝統や伝承文化を若者に伝えて、そのベクトルを正した上で若者にどんどん活躍してもらおうという構成であれば、住民自治の推進がわかりやすいと思う。若者の役割、レジェンドの役割といったことが分けて書かれるとよいのではないか。

(委員) 「若者が」を「も」にすることで、若者を支えて欲しいという言い方ができるのではないか。若い人たちも先輩方もといった言い方をした方が、若者にとって頼りやすく一緒にまちづくりをしていくという意味になりやすいのではないかと感じる。

(委員) 今後を支える担い手を「若者」とひとくくりに表すのは誤解を招く危険な言葉でもあると思う。移住者やUターン者は若者とは限らない。それも含めて考えると、「誰もが」という表現でも良いような気はする。若ければよいというわけではないので、施策の説明の中で「誰もが」が指す人を具体的に説明して、そういった様々に今まちづくりに参加しようとする人たちの声を大切にして活躍を支援しますというメッセージとしてはどうか。ここは、市の姿勢の問題となってくるが、市としての施策の柱は、一つ目が市民協働で、二つ目は新しい力の参画だと読み取れる。それをどういう言葉で表現するかが争点で、教育という観点もまちづくりの推進の要素として入れる必要があるとすると、この今の施策では網羅されているとは言い難い。今回の計画策定で、簡素化し過ぎることによって、大事な要素を見落とすことを一番危惧している。簡素化は本当に難しい作業なので妥協せず、施策の柱とメッセージ性の出し方については一度整理をしていただきたい。

(事務局) 人口減少を正面から受けとめて考えていくためには、やはり若者と一緒になってまちづくりに取り組んでいくことが不可欠であると考えている。委員の方々がおっしゃられたような、他の世代の方々についての表現方法や、施策の数などをもう一度整理し再考させていただく。

方針2：共生社会分野

(委員) 施策2について、この分野ではないかもしれないが、子育て世代に対する取り組みがあってもよいのではないか。男女共働きはなかなか難しいと思うので、そこをケアしてくれる文言があるとよい。

(事務局) 先ほど個別計画にあった男女共同参画プランの中で、職場や家庭、ワークライフバランスについての詳細は定めている。また、子育て支援については、福祉分野の施策で定めているので次回説明差し上げる。

(委員) 子どもにも読んでもらおうという視点で考えると、施策1の「人権意識の高揚」、施策2の主な取り組みの「男女がともに生きる社会に向けた意識の醸成」、施策3の「多文化共生」といった語句はわかりにくい。

(事務局) ご指摘の語句については、読む方にとってわかりやすい言葉を選ぶようにはしているが、難しい言葉であることは否めない。この後の総合計画の展開の仕方として、子供向けのものも想定しているので、なんとか伝わりやすい表現となるよう再考したい。

(委員) 施策1の人権に対する「正しい知識と理解」については何をもって「正しい」とするのは人により受け取り方が多様であるので再考いただきたい。また、男女共同参画でも、「アンコンシャスバイアス」を取り除いていくことなどについての取り組み方はどのような状況であるか。

(事務局) 一点目は修正させていただく。二点目は、男女共同参画プランの中でももちろん盛り込んでおり方針を定め取り組みを進めている。語句としてなかなか伝わりにくいところもあるため、総合計画では使用しないこととした。

(部会長) 施策3で、在住外国人が日本のことを学ぶという意味合いが強いが、日本人が外国人の文化などを学ぶ必要があると感じる。お互いの文化を理解するという文言を入れたほうがよいのではないか。もう一点、施策1で「人権啓発活動」とは具体的には何か。また、施策2について、男女共同参画の具体的な取り組みとしてはどのようなことを行っているか。

(事務局) 一点目については、施策の説明文で「お互いの文化の考え方を尊重し合う風土の醸成」と表現し、日本のことも知ってもらいつつ外国の文化への理解を深める取り組みもあり、目指す姿でもそういった意味合いを包括しているという認識である。二点目については、例えば講演会といった市民全体に向けた取り組みや広報周知といった啓発活動のことを指している。男女共同参画の推進については、男女共同参画プランに基づいて、子育てサークルに向けたセミナーの実施、キャリアコンサルタントによる無料個別相談、イベントの開催など、県とも連携しながら市独自の事業を実施している。

(委員) 語句や表現については、わかりやすくすることは必要だが、あくまで市の計画であり、本来の意味が抜け落ちたり誤った表現になったりしないよう適宜よく考えていただく必要があると思う。

(部会長) 言葉で伝えるのが難しいものについては、デザインやイラストで伝えることともわかりやすくする方法の一つだと思う。

方針3：交流・連携分野

(委員) 施策1「都市部における関係者団体及び自治体との連携強化や交流」とあるが、ここでいう連携は都市部だけを念頭に置いたものであるのか。もう一点、施策3で「新しい人の流れ」とはどういった想定なのか。また、教育機関等の連携であれば市内小中学校などとの連携はどこで記述されるのか。

(事務局) 施策1については、現在も都市部に向けてシティプロモーション強化に取り組んでいる。自治体交流も東京都港区との交流等を行っているが、必ずしも都市部だけとは限らないため表現については担当課と再考する。施策3は、人口減少に伴う人材不足の解消のために、市外の大学や企業との連携による課題解決を想定している。もちろん市内での連携も考えられるが、関係人口や移住の増加につながることも考えここでは市外に軸を置いている。また、教育機関については、教育分野の方で小中学校と地域の連携強化などについては記述させていただくこととなる。

(委員) 施策2「U・Iターンの受け入れ体制の充実」とあるが、私の住む地区では移住者が多いが、地域の雰囲気もよくいきいきと暮らせている。移住者への支援と同時に、受入れる地域への支援などもしてもらえるとよいのではないかと思う。

(事務局) 受け入れ地域への支援については何もないのが現状である。それは、市が移住に関してどれだけの人がどの地域にどう入ってきているのかということまで掴みきれていないこともある。地域ぐるみの施策というところで、今後検討していく必要があるのではないかと考えさせられた。貴重なご意見として受け止めたい。

(部会長) 施策2について、最近では都市部からの移住だけでなく地方から地方への移住も多く、郡上は田舎暮らしがしたい方にとってはとても便利な環境であると思う。方針3全体が、都市部との交流がキーワードになっている部分が多いが、都市部だけではなく近くの地方や、地方から地方へということも、今後増えてくる可能性はあると思うのでその点も考慮いただきたい。

また、施策1の「都市部の関係者や団体及び自治体」についても、例えば震災のあった能登では道の駅のデザインを新しくするなど地域の活性化を進めている場所がいくつかもある。都市部だけでなく、こういった地方でも成功している事例を郡上も見習う必要があると思うし、そういった地域との連携を郡上のまちづくりに反映することも大事だと感じる。

関連して、施策3の外部との連携について、市内でできる仕事は増えてきているので、そういった仕事まで市外へ依頼してしまうのはもったいない。説明を聞くと、市外とか県外とか都市部から人に来てもらって、仕事を依頼するという意味にも解釈できるのでその点は懸念される。

(事務局) 業務や仕事自体を市外に依頼または委託することではなく、都市部で知識を持った人や経験を積んだ方を郡上に招いてその内容を教えてもらったり力を借りたりすることをイメージしている。

(委員) 全体の話になるが、「関連する個別計画」には、実際にはガイドラインや指針といったものも記載されているため、もう少し意味合いを広めた表し方が良いと思う。

(事務局) 表記について再考する。

■意見のあった表現等については、事務局にて協議内容を反映させ次回部会にて報告する。

進行：曾我企画課長補佐

4. その他

- ・基本構想の修正案について

■事務局より

第2回審議会（全体会）でのご意見等を反映させた基本構想の修正案をこの部会のお示しし、第3回審議会（全体会）で改めて承認いただくこととする。

※資料2により事務局より説明（蓑島係長）

（事務局） 本日の基本計画及び基本構想修正案についてさらにご意見があれば、配布した意見シートに記入の上、事務局まで提出していただきたい。取りまとめ後に、次回の部会にて報告させていただく。

次回、第2回の部会は10月28日（火）の13:30より、ここ防災センター研修室で開催させていただく。

5. 閉会 15:15